

# 令和 2 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月  
佐賀県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 23, 130 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：18.8 日（H30年度※病院報告より） →目標：18.5 日（R2 年度）</p>	
事業の内容	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者の処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカリンク加入割合 平成 30 年度末：27% → 令和 2 年度末：30%	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカリンク加入割合 令和 2 年度末：29.2%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 18.6 日（R1 年病院報告） (※R2 年度数値は R4 年 4 月頃公表予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【N0.3（医療分）】 地域周産期医療体制等の確保の促進に関する 調査研究事業	【総事業費】 14,801千円
事業の対象となる区域	北部、南部	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国が進める医師の働き方改革を踏まえ、関係大学において医師を集約化するため、関係大学から県内医療機関に派遣している産科医師の引き揚げが検討されているほか、産科医師の高齢化が顕著となっている中、高度な医療提供体制を充実させ、県民が安心して子供を産み育てることができる環境にするために、地域における周産期医療機関が機能と役割を分担して医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：北部及び南部における分娩を取扱う地域周産期医療関連施設数 (現状 R1) 2 → (目標 R2) 2</p>	
事業の内容（当初計画）	地域周産期母子医療センターが存在しない医療圏における地域周産期医療関連施設を中心とした周産期医療体制及び分娩体制の構築に向けた方策を調査研究し、将来の体制強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域周産期医療関連施設に従事する医師数 6人	
アウトプット指標（達成値）	地域周産期医療関連施設に従事する医師数：7人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：北部及び南部における分娩を取扱う地域周産期医療関連施設数 (R1) 2 → (R2) 2</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>当事業により、地域周産期母子医療センターが存在しない医療圏における医療提供体制の課題を整理することができ、当県において、開業医の高齢化や妊婦重症事例への対応に係る患者の受け入れ体制の更なる整備が必要であること、地域周産期医療関連施設で従事する医師数の増員が必要であること、少なくとも現状の態勢を維持することが必要であることを、関係者間で共有でき、ひいては現時点での医師数の維持につながっている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域周産期医療に係る課題と関係医療機関の連携の維持・強化の必要性について、関係者が共通認識を持つようにした。このことにより、協力関係、ひいては医師数の維持に円滑につなげることができた。</p> <p>また、令和2年度事業の調査研究で取りまとめた周産期医療体制や医療従事者の配置の在り方を基に、具体的な体制構築に向けた検討を進めた結果、新たに県域をまたぐ周産期医療の連携体制の在り方やその構築の方策の重要性を見出した。そのため、令和3年度は、隣県と接する地理特性を踏まえた調査研究を、県内周産期医療に多大な影響を与えていた県外大学に委託し、当県の今後の更なる施策検討に必要な知見の研究を行うこととした。</p>
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.4】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 341千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般財団法人佐賀県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療において薬局業務の質の向上並びに多様な医薬品の供給が必須であり終末期医療に不可欠な医療用麻薬を円滑に供給する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数の削減 令和元年度 90件 →令和2年度 60件</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実のために一般社団法人佐賀県薬剤師会が実施する多職種連携に関するアンケート調査及び医療用麻薬に関する研修会に係る経費について県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療用麻薬に関する研修会参加者数 令和元年度 0人 →令和2年度 80人</p>	
アウトプット指標（達成値）	医療用麻薬に関する研修会参加者数：79人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：        ・訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数の削減        令和元年度 90件 →令和2年度 74件</p> <p>(1) 事業の有効性        研修会において終末期医療における医療用麻薬に関する知識を習得したことにより、さらに充実した在宅での調剤業務や服薬指導につなげた。また、必ずしも処方があるわけではないため、未実施薬局数の削減は目標に及ばなかつたが、実施可能な体制作りに貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性        アンケートにより在宅業務における麻薬管理の実態を把握し、薬局間での円滑な供給体制の検討に役立てるとともに、効率的な研修内容の企画にも活用した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.5（医療分）】 小児在宅医療従事者等実技研修事業	【総事業費】 1,203千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>佐賀県では小児在宅医療従事者向けの専門的な知識を学ぶ研修会が開催されておらず、事業所ごとや地域ごとに在宅医療提供の水準に差があることから、小児在宅医療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児に対応している訪問看護ステーション数 現状：33（令和元年度） ⇒目標：前回のデータを上回る</p>	
事業の内容（当初計画）	佐賀大学医学部看護学科に、県内の訪問看護師等を対象とした小児在宅患者への対応に必要な専門知識や手技・技術を習得させるための実技研修会の開催委託を行う。研修で使用する小児シミュレータは県の備品として購入し、佐賀大学に無償貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数（県内の訪問看護師）：180名 R2：60名、R3：60名、R4：60名	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数（県内の訪問看護師）：6名（R2年度） 新型コロナウイルス感染拡大のため小規模で開催せざるを得ず、参加者が見込みを大幅に下回ったことにより、目標値を達成することが出来なかった。委託事業を通じて関係者への周知を図っていきたい。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>小児に対応している訪問看護ステーション数 43（R2年度）※県調査</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、小児在宅医療を提供できる医療従事者の確保につながり、県内の小児在宅医療提供体制の充実・強化を図れたものと認識している。</p> <p>（2）事業の効率性 小児在宅医療従事者の確保により、効率的な受入施設の拡大が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 32,730千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス等整備助成事業      ②介護施設等の開設準備経費支援事業      ③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援事業      ④介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業      ⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業      ⑥介護職員の宿舎施設整備事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等に対する支援を行う。</p> <p>① 地域密着型サービス等整備助成事業      - 認知症高齢者グループホーム 9力所      - 小規模多機能型居宅介護事業所 6力所      - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3力所      - 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1力所</p> <p>② 介護施設等の開設準備経費支援事業      - 認知症高齢者グループホーム 9力所      - 小規模多機能型居宅介護事業所 6力所      - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3力所      - 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1力所      - 介護付きホーム 3力所</p>	

	<p>③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 1カ所</li> </ul> <p>④介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・94台</li> </ul> <p>⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8カ所</li> </ul> <p>⑥介護職員の宿舎施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2カ所（3施設分）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p>①介護施設等の開設準備経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護付きホーム 1カ所</li> </ul> <p>②介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 1カ所</li> </ul> <p>※令和2年度から令和3年度へ繰り越した事業については、達成値に含めていない。</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
その他	

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,921千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24時間365日対応の精神科救急情報センターを設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、情報センターにおいて、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：精神科救急情報センターへの相談後の受診件数 令和元年度 61件→令和2年度 42件</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を24時間365日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数： 令和元年度 71件→令和2年度 65件	
アウトプット指標（達成値）	精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数：53件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神科救急情報センターへの相談後の受診件数 令和2年度 36件</p> <p>アウトプット（精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数）、アウトカム（精神科救急情報センターへの相談後の受診件数）は相談総数や相談患者の症状により変動する。相談数はR1年度:389件からR2年度:454件と増加していることから、トリアージを適切に実施した結果、患者の症状が直接紹介・受診を要しなかったことが一因と考えられる。今後は相談数増加のために周知方法の見直しを検討したい。</p> <p>（1）事業の有効性</p>	

	<p>24時間365日体制で指定医を確保することで、地域における在宅生活を送っている精神疾患有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とする者が迅速かつ適正な医療を受ける環境を整備できている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>(1)における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.7（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,218,211千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.8%（H31.3末）→目標：65.6%（R3.3末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</li> </ul> <p>■県内看護師等養成所の卒業者数 835人（H31.3末）→855人（R3.3末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等養成所の卒業者数：達成値 771人（R3.3末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：62.6%（R2.3末）→達成値：64.1%（R3.3末）</p> <p>（1）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい現状にある。 そのため、県内の民間養成所（8養成所：14課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 県内各看護師等養成所の卒業者数は減少したが、県内就業率は1.5%増加したことから、今後も引き続き県内の看護職員の安定的供給及び質の高い医療提供体制の確保につなげていき</p>	

	<p>たい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営の厳しい看護師養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.8（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 31,276千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率を7.2%以下とする。 現状：4.6%（R1年度） *有効回答率 54.6%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。</p> <p>また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【アウトプット指標】</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■研修実施施設数 23施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■研修受講者数 80名</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p>	

	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■研修受講者数 50名</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 研修実施施設数：20 施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 新人看護職員多施設合同研修・研修受講者数：80名 新人看護職員教育担当者研修・研修受講者数：48名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 <b>4.6% (R元年度) → 6.9% (R2年度)</b></p> <p>(1) 事業の有効性            (1) 新人看護職員研修事業費補助            ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。            ・シミュレータを用いた集合研修の実施やe-ラーニングの導入等、教育機能を整えることにより、効果的に研修を行うことができた。            ・これらの効果により、全体的な離職率は上昇したものの、前年度比4割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業  <b>【新人看護職員多施設合同研修】</b>            新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけではなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。新型コロナ感染症の影響を受け、日程変更や講師の交代など例年通りとはいえないことも多かったが、参加者からは前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。  <b>【新人看護職員教育担当者研修】</b>            ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度から</p>

	<p>の各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>(1) 新人看護職員研修事業費補助</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</li> </ul> <p><b>(2) 新人看護職員等集合研修事業</b></p> <p><b>【新人看護職員多施設合同研修】</b></p> <p>入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p> <p><b>【新人看護職員教育担当者研修】</b></p> <p>新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (医療分) 病院内保育所運営費補助事業】	【総事業費】 178, 579 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率を 7.7% 以下とする。</p> <p>現状：8.7% (R1 年度) * 有効回答率 54.6%</p>	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%</p>	
アウトプット指標(達成値)	補助事業者のうち休日保育の実施割合 : 50%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内病院、診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く）</p> <p>8.7% (R1 年度) → 7.2% (R2 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院内保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。</li> <li>学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行っている。</li> </ul>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 10（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,357千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：62.6%（R2.3末）　目標：65.6%</p>	
事業の内容（当初計画）	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。</p> <p>講習会受講者数 70名</p>	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：48名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 62.6%（R2.3末）→64.1%（R3.3末）</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの流行により例年より多く辞退があったものの、県内外の実習施設から受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。昨年度比で県内就業率は上昇している。今後も当事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やし県内就業率の促進を図っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の</p>	

	育成教育の充実にもつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.11（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 69,001千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 72.1人（H30） → 72.1人（R2）</li> <li>・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.0人（H30） → 10.0人（R2）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 143人（H30）→現状維持（R2）</li> <li>・手当支給施設数 21施設（H30）→現状維持（R2）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>手当支給者数：116名（R2年度） 手当支給施設数：19施設（R2年度）</p> <p>分娩取扱医療機関の閉院や補助対象外となったことに伴い、手当支給施設数が減少し、支給手当者数が減少した。周産期医療体制維持のため制度の利用について周知を検討していきたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 72.1人（H30） → 73.4（R2）</li> <li>・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.0人（H30） → 10.7人（R2）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性</p> <p>各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の待遇改善に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助の</p>	

	ため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 12,011 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児死亡率が全国3位以内になること 現状：平成30年度 0.16 (全国平均 0.21) 全国5位 ⇒目標：令和2年度 全国3位以内</p>	
事業の内容（当初計画）	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 6,912 件 (H30事業実績) を上回る。	
アウトプット指標（達成値）	<p>相談件数：5,178 件 (R2 実績)  <span style="color:red;">電話相談件数が前年度実績を下回ったため。相談数増加に向け制度の周知を検討していきたい。</span></p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児死亡率 0.25 (R1) 全国平均 0.21、全国43位 ※令和2年度データについては現在把握できていない。</p> <p>(1) 事業の有効性  <span style="color:red;">相談件数は減少したものの、相談件数は令和元年度まで増加し続けており、事業開始後の平均件数 (4,132 件) を上回っていることから、本事業により相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図るとした目的は果たせており、有効性はあるものと考える。</span></p> <p>(2) 事業の効率性  <span style="color:red;">本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関にたどり着くまでの間に、効率的に処置ができている。</span></p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13 (医療分)】 卒後薬剤師確保支援事業	【総事業費】 12,712 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5ヶ年） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬局には地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の構築が求められており、薬学部がなく県内就職者が少ない現状では、県民のための薬局・薬剤師インフラ整備を行うことが難しい状況であり、薬剤師の確保を見据えて奨学金事業の実施が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内薬局就業薬剤師数 令和2年4月 1,135人 →令和7年4月 1,400人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者（薬剤師）を確保するため一般社団法人佐賀県薬剤師会が行う奨学金支給事業に必要な経費について県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就職者数（延べ数） 令和2年度0人→令和6年度39人	
アウトプット指標（達成値）	奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就職者数（延べ数） ：0人（令和2年度は奨学生募集のみ）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内薬局就業薬剤師数 1,135人（令和2年4月）→1,189人（令和3年4月）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性 令和3年度からの奨学金貸与に備え、令和2年度は奨学生及び卒業後の就業先となる薬局の募集並びに応募者と薬局のマッチングを行った。 奨学生募集人数13人に対して、13人の応募があり、全ての応募者について薬局とのマッチングが成立した。</p> <p>（2）事業の効率性 コロナ禍の中、薬学生と薬局とのマッチングセミナーをweb開催とすることにより薬学生の遠隔参加が可能となり、効率的にマッチングを実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 がん看護師育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 290 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：  <b>【令和2年度目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会に参加した看護師数 70 名程度 (R1 : 60 名)</li> <li>・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上 (R1 : 85.0%)</li> </ul> </p>	
事業の内容	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公社）佐賀県看護協会に委託し実施する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん看護研修会の開催：2回／年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん看護研修会の開催：2回／年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会に参加した看護師数 70 名 (R2) (R1 : 60 名) ※R2 の申込者は 75 名であったが、受講要件を満たしていない等で、70 名に減少した。</li> <li>・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 77.1% (R1 : 85.0%)</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による業務輻輳に伴い、拠点病院以外の医療機関（地域の医療機関）からの研修参加者が減少したため目標を達成することが出来なかった。委託業者を通じて各医療機関に対し、研修に参加しやすい環境づくりを働きかけていきたい。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看</p>	

	<p>護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。</p> <p><b>【参考】研修会受講者へのアンケート結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理解度について4段階評価で3・4と回答した割合：91.8%</li> <li>・満足度について4段階評価で3・4と回答した割合：97.1%</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多方面に受講案内を発出できたこと、講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 7,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。</p> <p>アウトカム指標：従業員が不足していると感じる事業所の割合（平成30年度：62.0%より減少）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率を令和元年度40.6%より上昇させる。	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成課程の定員充足率の上昇 40.6% (R1) ⇒ 46.8% (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8% (R1) ⇒ 46.8% (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 近年、介護福祉士養成課程の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、将来的に介護業界の中核を担う人材が不足し、ケアの質の低下が懸念されている中で、本事業を実施した令和2年度の定員充足率は46.8%となり、令和元年度40.6%より上回る結果となっており、一定の効果が見られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 実習関係費用やテキスト代等の負担が重いことが介護福祉士養成課程への進学を志す学生の懸念材料の一つであり、保護者からも不安視する声が上がっている。この負担軽減を行うことで、一定程度養成課程の充足率は上がっており、効率的に事業を実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護事業所による留学生への奨学金等支給 に係る支援事業	【総事業費】 3,697 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 20 事業所	
アウトプット指標（達成値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 17 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8% (R1) ⇒ 46.8% (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 当該補助事業により、外国人留学生へ施設が経済的な支援をすることで、学習時間の確保や精神的安定が得られ資格取得に意欲的に取り組むことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業所への補助により、留学生の状況に応じた適切な支援が実施でき、効率的に資格取得への意欲や日本での自立支援につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（介護分）】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業	【総事業費】 730 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士法制施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識を強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8% (R1) ⇒ 46.8% (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 カリキュラム外の支援により、留学生の日本語能力の向上が見込まれ、介護に関する専門的な内容についての理解も深まり、介護福祉士の国家資格取得につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 日本語能力が向上することで、国家資格取得のための学習が効率的に行える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 地域住民支え合い推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域住民による支え合い体制の整備及び市町村と連携して地域の体制整備を推進する第3層生活支援コーディネーターの増設</p> <p>アウトカム指標：第3層生活支援コーディネーターの増設（目標3団体）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等に対する生活支援の担い手についての養成講座</li> <li>・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成研修</li> <li>・地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の担い手の養成に係る指導</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象とした生活支援の担い手の養成講座 2回</li> <li>・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成研修 4回</li> <li>・地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の担い手の養成に係る指導訪問 30回</li> <li>・第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の勉強会 6回</li> <li>・第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）のブロック研修 30回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象とした生活支援の担い手の養成講座 2回</li> <li>・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成研修 4回</li> <li>・地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の担い手の養成に係る指導訪問 15回</li> <li>・第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の勉強会 5回</li> <li>・第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）のブロック研修 30回</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>第3層生活支援アドバイザーとして、移送支援、配食サービスに重点を置いた研修等を開催し、地域の方を対象として担い手の養成にも力をいれる。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域共生ステーション（生活支援等サービスの事業主体）の質の向上を図るとともに、地域住民を対象とした担い手養成や地域住民への普及啓発も積極的に行い、ボランティアの養成にも繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 佐賀県地域共生ステーション連絡会（第3層生活支援コーディネーターの地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体）は、地域住民を対象として講習を開催したり、地域共生ステーション（生活支援等サービスの事業主体）を対象とした勉強会や研修会を積極的に行い、質の向上に努めることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 26,009 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護の仕事に対するイメージアップ</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の魅力を伝えるテレビ番組</li> <li>・テレビCM</li> <li>・広報物の作成</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校の入学者数の増 (令和5年度の定員充足率 60%以上)	
アウトプット指標（達成値）	県内介護福祉士養成校の定員充足率 42.4%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 メディアを活用し、県内全域での情報発信を継続して実施することで、介護の仕事の理解度向上と、イメージアップを図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 県民への介護の仕事に対するイメージアップだけではなく、介護職員を紹介することで、県内介護職員の働く意欲の向上を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6（介護分）】 介護員養成研修受講支援事業	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。</p> <p>また、事業の周知を図るためのチラシを作成・配布する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 90名	
アウトプット指標（達成値）	<p>個人への支援は10人で339,660円、事業者を通しての支援は3名で108,250円であった。</p> <p>令和2年度合計 13名 447,910円</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：資格取得による介護人材の資質向上、参入促進、定着</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業により、介護の現場に就労している者あるいは就労予定の無資格者に対し、資格取得の機会を提供することができており、介護人材の資質向上、参入促進、定着につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助の対象外としている。 県内の介護事業所に介護職員として勤務し、引き続き勤務の意思があることを条件の1つとしており、県内の介護人材の増加を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7（介護分）】 「介護に関する入門的研修」事業	【総事業費】 4,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっているため、介護の労働環境の改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標：就労に結び付いた人数 4人 (R1年度：2人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者を対象にした研修を各地で実施し、自立支援の介護の仕事や認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、介護分野への参入のきっかけ作りを行うため、介護事業所との就労マッチングまで行うことで、介護現場の「労働環境を整備」し、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修への参加者数 80人	
アウトプット指標（達成値）	研修への参加者数 60人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就労に結び付いた人 数 2人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本研修の実施により新たに介護事業所へ就業した方は2名と決して多くないが、研修後に就労マッチングを行うことで、介護人材確保に確実につながっている。その他まずはボランティアから始めるという声や、介護分野への就業に対する肯定的な声があった。</p> <p>参加者の中には、在宅で家族の介護を行っている方、既に介護職として働いていてレベルアップを目的とした方等も参加しており、既に介護に携わっている方が介護の基礎知識を得る機会となった。直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、介護人材の離職防止につながるような効果も見られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>結果として今回の研修及びマッチングで就業した方は2名と、決して効率性は高くないが、介護職員として就業に結び付けることができた。上記のとおり介護の基礎知識を広め、介護分野への参入を促進する効果は見られる。今後継続して実施し、研修参加者及び就業者を増やしていく。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（介護分）】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業	【総事業費】 3,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者の募集(R2年度：約200名の増)</li> <li>・登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催</li> </ul> <p>アウトカム指標：登録者数1,840名以上 (R1: 1,629名)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域に貢献することで、自身の介護予防を推進し、健康で生きがいを感じながら元気に暮らしていただくことを目的に実施する事業である。</p> <p>より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の拡充やボランティアを行う登録者を増やすためのPR事業を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規登録者211名の増	
アウトプット指標（達成値）	新規登録者270名の増	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：登録者数1,840名以上に達した。県内の登録者実績：1,899名 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性            ボランティア登録者数は、令和2年度において、1,899人と、目標である1,840人を上回りボランティア活動を行う高齢者が、活動を通して、生きがい・健康づくりに取り組み、介護予防につながる効果も見られる。</p> <p>(2) 事業の効率性            説明会を実施することで参加者への周知が出来た。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設でのボランティア活動ができない状態が続いていたが、施設のニーズとボランティアとのマッチングを行い、ZOOMアプリを活用した“オンラインボランティア”を実施し活動の幅を広げた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 4,379 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事（ボランティア）を選んでいただけるように魅力ややりがいを理解していただくような研修会を実施する。</p> <p>アウトカム指標：研修会参加者数 600 名</p>	
事業の内容（当初計画）	県内全域を対象として、5地区において研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：5地区	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会開催数：1地区</p> <p>※コロナにより4地区実施できなかった</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修会参加者数 650名</p> <p>(1) 事業の有効性            介護人材不足を解消するため、本県の高齢者のうち8割以上が介護認定を受けていない元気な高齢者であることを踏まえ、介護の仕事やボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会（講演会）を実施した。受講後のアンケートで、介護について考えるきっかけとなったかとの問い合わせに対して、68%の受講者が大いになった、少しなったと回答しており、好評を得ている。</p> <p>(2) 事業の効率性            新型コロナウイルスの影響により、当初計画では5回開催を予定していたが、1回しか開催できなかった。しかし、1会場でしか実施できない中でも、新型コロナウイルス対策の上650人を集客することができ、一定の効果があった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 福祉・介護人材確保緊急支援事業	【総事業費】 22,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保 アウトカム指標：採用に結び付いた人数 50名 (H29年度31名)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の開拓</li> <li>・就職相談及び職場紹介</li> <li>・就職希望者に対する説明会</li> <li>・職場づくりへの指導及び助言</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員による事業所の巡回</li> <li>・県内ハローワークにおける出張相談 60回</li> <li>・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 3か所</li> <li>・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言</li> <li>・福祉施設経営相談</li> <li>・求人を出していない事業所への積極的な情報提供</li> <li>・潜在的有資格者への届出制度のPR</li> <li>・採用担当者向けの採用行動力強化セミナー</li> <li>・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内ハローワークにおける出張相談 51回</li> <li>・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会 5か所</li> <li>・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 59事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 34名 (参考：H29年度31名、R1年度65名)</p> <p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における求職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、34名の採用に結びついた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（304事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 施設従事者そのための虐待防止研修事業	【総事業費】 876 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者虐待が年々増加傾向にあること。</p> <p>アウトカム指標：高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>受講者数：470名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設従事者初任者研修 80名×2回</li> <li>・施設従事者リーダー研修 80名×2回</li> <li>・地域包括支援センター職員等研修 60名×1回</li> <li>・市町職員等事例検討会 30名×3回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>受講者数：95名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設従事者初任者研修：コロナ感染症防止のため中止</li> <li>・施設従事者リーダー研修：36名・27名（2回）</li> <li>・地域包括支援センター職員等研修：23名（1回）</li> <li>・市町職員等事例検討会：9名（1回）</li> </ul> <p>※各回、新型コロナウイルス感染症防止のため、施設従事者初任者研修を中止、また、会場の定員の約半分程度を受講者の上限とした。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達が図られる。研修のオンライン化を図る必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（介護分）】 介護職員キャリア研修事業	【総事業費】 1,784 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は平成30年度時点で62%、令和元年度で57.8%となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少（R1：57.8%）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修申込者数 300名	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修申込者数 376名            ※オンラインでの研修としたため、申込者の勤務する事業所のほかの職員が視聴していることも考えられるため、申込者以上の受講が考えられる。講座（全11回）ごとに実施したアンケートの回収枚数は1,027枚であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：            介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少            57.8%（R1） ⇒ 46.8%（R2）</p> <p>（1）事業の有効性            介護従事者の実務経験に配慮した研修を実施したこと、業務上必要とされる知識の向上や、自己研鑽の機会を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性            全講座無料、コロナ禍ということもあり、全てオンラインでの実施とし、小規模事業所の受講者にも受講しやすい研修となつた。また、受講生の実務経験に配慮した研修内容を設けることで要望と内容に見合った研修を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 1,902 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している。</p> <p>アウトカム指標 安定的な人材育成体制が構築される。</p>	
事業の内容（当初計画）	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、年 10 回、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザー 20 名を養成	
アウトプット指標（達成値）	スーパーバイザー 9 名を養成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各地域における主任介護支援専門員の指導者としての質の向上。</p> <p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員としてのスーパーバイズの重要性やこれまでの実践の振り返りを行うことで、地域の介護支援専門員を支援・指導する立場としての主任介護支援専門員の資質向上を図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者の選定にあたっては、各地域から主任介護支援専門員を推薦してもらうことで、県内全体の指導者のつながりを作ることが出来るとともに今後の連携を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 抱え上げない介護普及推進事業費	【総事業費】 3,058 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る情報発信事業を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人材不足を感じている事業所、身体的負担を感じている事業所の割合の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抱え上げない介護の導入メリットを発信する動画の制作</li> <li>・介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「抱え上げない介護」の啓発動画作成</li> <li>・研修会 年10回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「抱え上げない介護」の啓発動画作成</li> <li>・管理者向け研修会 年1回</li> <li>・事業所単位での研修 年15回（5事業所×各3回）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の負担軽減</p> <p>(1) 事業の有効性 普及啓発の動画では、介護者、利用者のそれぞれにとってのメリットを紹介する内容となっており、抱え上げない介護に関心を持ってもらうことが期待できる。 研修では、介護技術だけを教える研修ではなく、管理者・介護者が共通の認識で導入に取り組んでもらえるカリキュラムとなっており、抱え上げない介護の普及に繋がることが見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 技術研修だけでは、管理者と介護職員での意識共有が上手くいかず、普及が進んでいないとの意見を多くいただいたが、今回の研修を事業所単位での研修としたことで、研修事業所数は少数であるが、事業所内で導入に向けての議論や意識共有ができ、導入に繋がっていくことが考えられる。今後も継続して実施し、抱え上げない介護の普及につなげていく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（介護分）】 低栄養改善支援のための配食サービス食環境整備推進事業	【総事業費】 674 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>低栄養によるフレイルから要介護状態となり、健康寿命の延伸を妨げている。</p> <p>アウトカム指標：健康寿命の延伸（H29 男性 79.7 歳 女性 84.3 歳）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高齢者の「食」をサポートする健康支援型配食サービスの把握</li> <li>・地域高齢者の「食」をサポートする研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートにより配食サービス事業者の実態把握を行う。（回収率 50%）</li> <li>・「食」をサポートする資料（媒体）を作成し、職員等に対し、その内容に関する研修会を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域高齢者等の配食サービスを含む事業に関する実態調査」報告書を3月に作成した（回収率 35.3%）。</li> <li>・研修会は開催できなかったが、高齢者の「食」をサポートする食環境整備検討会等、関連会議を2回開催した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：健康寿命の延伸（R1年 男性 80.0 歳 女性 84.6 歳）</p> <p>（1）事業の有効性 高齢者の「食」を関係者で検討する場を設定できたことで、問題点の把握や課題の共有化が図られ、高齢者の食環境整備の体制強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 市町や給食施設等へ冊子を配布したことにより、高齢者の「食」に関する問題点等の共通認識が持てるようになり、今後は効率的に県や地域で同じ課題を検討することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（介護分）】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修実施事業	【総事業費】 1,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内5地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：1,000人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 457人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムにおいては、介護支援専門員が多職種の者や地域とスムーズな連携を図る必要があることから、医療介護連携におけるポイントや、地域ケア会議等の研修を実施することで、地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 各職能団体への周知も行うことで、介護支援専門員だけではなく他職種からの研修の参加があった。地域の介護支援専門員同士だけでなく他職種とのつながりを深めることが出来ている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（介護分）】 訪問看護ステーション規模拡大支援事業費	【総事業費】 36,005 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築・深化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数 85 事業所</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護ステーションの規模拡大に取り組む事業所に対し、新規訪問看護職員の雇用（人材確保・育成）及び備品整備に係る初期費用等に対して補助を行う。</p> <p>訪問看護の利用促進を図るため、介護支援専門員、医療関係者及び利用対象者に対し、訪問看護に対する理解を深めてもらうための啓発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成及び人材確保のための研修参加者数 10 人</li> <li>・先輩職員との同行訪問等、OJT によるスキルアップ実施人数 20 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成及び人材確保のための研修参加者数 14 人</li> <li>・先輩職員との同行訪問等、OJT によるスキルアップ実施人数 26 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション数 97 事業所</p> <p>（1）事業の有効性 確保した人材に対し、医療的ケア、認知症ケアなどに関する専門的知識や、現場のニーズに応じた知識・技術の習得を図るために研修が十分な期間実施されることで、有用な人材の職場定着が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 交付要綱内で対象経費を明示し、調達方法や手續については行政の手法に準じることで、適正かつ効率的な事業実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（介護分）】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 4,975 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に習得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。</p> <p>アウトカム指標：実施施設数 (H27) 0 施設 → (R2) 15 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実務研修受講者 2人 / 日 (280日実勢：延べ 560人受講)	
アウトプット指標（達成値）	<p>実務研修受講者 0人/日</p> <p>※コロナ影響により実務研修実施見送</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：実施施設数 (H27) 0 施設 → (R2) 13 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修により、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得させることを目的としている。令和2年度は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により、病棟での実務研修を開催することはできなかったため、アンケートを実施し、感染症等の影響を受けない新たな生活様式に準じた研修方法・体系の整備を検討した。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前より看取りについての研修会を独自に実施し、県内の看取り普及への貢献度は極めて高く、県内の現状を熟知している好生館に委託をして研修を行うことで、県内の緩和ケアや看取りの水準の引き上げを図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（介護分）】 介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 2,118千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>（医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある。）</p> <p>アウトカム指標：研修修了者 200名／年</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォローアップを実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1・2号研修 1回／年、第3号研修 2回／年</li> <li>・介護職員等フォローアップ研修 1回／年</li> <li>・指導者講習 1回／年</li> <li>・指導者フォローアップ講習 1回／年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号・第2号研修（実地研修のみ） 1回／年</li> <li>・第3号研修 2回／年</li> <li>・介護職員等フォローアップ研修 1回／年</li> <li>・指導者講習 1回／年</li> <li>・指導者フォローアップ講習 1回／年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了者 95名／年</p> <p>（1）事業の有効性 介護現場においては、職員の人材難が深刻化しており、介護職員に喀痰吸引等必要な技能を習得してもらう必要がある。喀痰吸引等の行為を、現場で実務についている職員ができるようになるためには、この研修を受講する以外に方法はない。また、介護職員が、喀痰吸引等の行為ができるようになることで、介護サービスの質の向上と利用者の状態に応じたきめ細やかな対応が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 あわせて介護職員を指導する立場になる指導看護師を養成することで、介護職員に対する正しい知識と技能の指導が可能となる。さらに、過去に認定を受けた介護職員や指導看護師へフォローアップ研修を行うことで、知識や技能の再確認や技能の向上へつながり、利用者への安心できるサービスの提供が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（介護分）】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 8,835 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の労働環境の整備</p> <p>アウトカム指標：参加事業所の離職率（R2年度における県の介護職員の離職率を下回る）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境の改善支援活動</li> <li>・事業所等の福利厚生充実支援活動</li> <li>・介護従事者からの相談受付</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善に向けた取り組み等</li> <li>・職場を超えた介護従事者交流会</li> <li>・介護従事職員向け健康・メンタル相談</li> <li>・新聞やSNS等による広報活動</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善に向けたセミナー 3回</li> <li>・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 3回</li> <li>・職場を超えた福祉・介護従事者交流会 0回</li> <li>・サークル活動等支援 19事業所</li> <li>・介護従事職員向LINE相談窓口の設置</li> <li>・新聞やSNS等による広報活動</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標：</p> <p>県内の介護離職率 R2年度 14.9%</p> <p>※参考：H27年度 19.6%</p> <p>（公益財団法人介護労働安定センター調べ）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福祉従事者の相談に応じるためにLINE相談窓口を設置、労働環境改善に向けた情報発信等広報活動、イメージアップ活動などを行うこととしており、介護人材の定着を図っている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（204事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベント</p>	

	実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまで数多くの研修・イベントを行ってきていたため、事業を円滑に行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（介護分）】 介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費】 1,503千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならぬ。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピールし、雇用管理責任者を選任してもらう。</p> <p>アウトカム指標：雇用管理責任者選任率 50%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数：360名（60名×2回、40名×5回）	
アウトプット指標（達成値）	<p>セミナー参加者数：111名（定員 50名×6回）</p> <p>第1回 受講者 12名      第2回 受講者 9名      第3回 受講者 28名      第4回 受講者 17名      第5回 受講者 23名      第6回 受講者 22名      全体の受講率 39.4%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用管理責任者選任率 45.1%</p> <p>(1) 事業の有効性      介護事業所の帰依映写や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行い、介護職場の環境の向上を図るきっかけを作った。</p> <p>(2) 事業の効率性      セミナーの内容はより関心を持ってもらえるニーズの高いものにするため、アンケートを参考に実施しているが、コロナ禍ということもあり、キャンセルも多く、受講者が少なくなった。今後はオンラインの研修を導入し、研修を受講しやすい工夫を</p>	

	したい。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（介護分）】 介護現場における先進機器（ICT）導入支援 事業費補助	【総事業費】 11,147千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：身体的負担を感じている事業所の割合の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	先進機器（ICT）導入事業所数：30事業所	
アウトプット指標（達成値）	先進機器（ICT）導入事業所数：20事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きいを感じている介護職員等の負担を軽減。</p> <p>(1) 事業の有効性 ICTの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、ICTの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へつながっている。</p>	
その他	複数年の財源を使用 11,147千円（H30年度2,147千円、R2年度9,000千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（介護分）】 介護現場における先進機器（介護ロボット）導入支援事業費補助	【総事業費】 17,031 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：身体的負担が大きいと感じている介護職員の減</p>	
事業の内容（当初計画）	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数：21 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数：30 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きいと感じている介護職員の減</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、介護ロボットの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へつながっている。</p>	
その他	複数年の財源を使用 17,031 千円 (H30 年度: 7,688 千円、R2 年度 : 9,343 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 子育て支援	
	(小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,433 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働く環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：育児が理由による離職を減少させる</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るために、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>施設内保育施設の利用者（児童）数 12 施設、100 人（児童数）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>施設内保育施設の利用者（児童）数 12 施設、138 人（児童数）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：出産や育児を理由にした離職の減、職員応募数の増</p> <p>（参考：補助をした事業所からは下記の意見があった）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業からの復職者の利用希望により、離職回避ができた</li> <li>・託児所があるのを目的に職員募集に応募された方も多数見られた</li> </ul> <p>（1）事業の有効性</p> <p>12施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、また復職を早めたり、または離職回避できた。</p> <p>また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロで、8名の</p>	

	<p>職員が職場復帰した施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該補助金の周知や要望調査をメール等で行い、不要なPR経費を削減した。</p>
その他	